



じんけん通信

令和8年(2026年)10月号(第222号)

10月2日は国際非暴力デーです。

滋賀県立男女共同参画センターの男女共同参画相談室では、DV(ドメスティック・バイオレンス※)などの相談に専任の相談員が対応されています。

今回は、男女共同参画相談室を取材し、DV問題の現状について伺いました。

暴力のない社会をつくるために、自分には何ができるのか、一緒に考えてみませんか？

暴力のない社会をつくるために ～男女共同参画相談室から見える現状～

＊DVとは…

Domestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)の頭文字をとった言葉です。

DVは、配偶者や恋人など、親密な関係にある(あった)人から振るわれる暴力のことを意味します。

DVには、さまざまな種類があります。

身体的暴力

- ・殴る、蹴る
- ・突き飛ばす
- ・物を投げる
- ・髪を引っ張る
- ・刃物をつきつける
- ・首をしめる
- など

精神的暴力

- ・大声で怒鳴る
- ・バカにする
- ・無視する
- ・大切にしているものを捨てたり、壊したりする
- など

社会的暴力

- ・外出を制限する
- ・電話やメールをチェックする
- ・交友関係を制限する
- ・行動を監視する
- など

経済的暴力

- ・外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする
- ・生活費を渡さない
- ・借金を重ねる
- など

子どもを利用した暴力

- ・子どもの前で暴力をふるう
- ・子どもに悪口をふきこむ
- ・子どもに危害を加えると言って脅す
- など

性的暴力

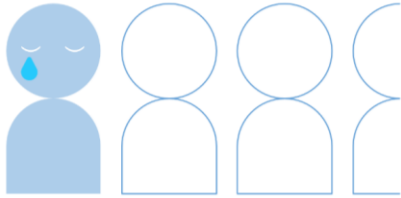
- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない
- など



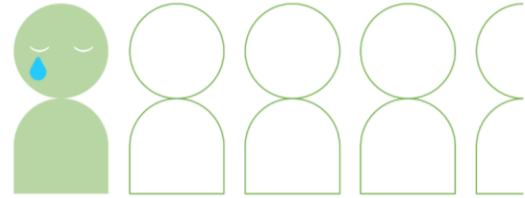
*DV は身近に起こっています

DV は外から見えにくく、身近にはないと思われがちですが、内閣府の調査によると、女性の 27.5%、男性の 22.0%が、配偶者から DV を受けた経験があることがわかっています。

■配偶者から DV を受けたことがある人の割合(内閣府 令和5年度調査)



女性(約 3.5 人に1人)



男性(約 4.5 人に1人)



女性だけでなく
男性も被害に
あっているんだね…

また、配偶者間だけでなく、恋人同士の間での暴力「デート DV」も起こっています。
デート DV にも、さまざまな種類があります。

- ・なぐる、たたく、ける
- ・スマホのメールをチェックする
- ・友だちと会うのをやめさせる
- ・長時間無視をする
- ・いつもおごらせる
- ・大声で怒鳴る
- ・バカにする など

年齢、性別を問わず、誰もが DV の被害者にも加害者にもなる可能性があります。
たとえ配偶者や恋人であっても、暴力は許されません。
DV は重大な人権侵害です。

*DV 被害にあうと…

DV を受けると、無気力やうつ状態、PTSD(心的外傷後ストレス障害)など、精神的な影響を受けることがあります。

また、「自分が悪いのかも」と思い込んで、逃げる機会や気力を失うこともあります。

さらに、経済的な問題や子どもの存在等により、逃げたくても逃げられない状況にある人もいます。

DV の被害者は、周囲に相談しにくく、ひとりで悩んでいることが多いのです。



困っているのに、助けて！って
言えない人がいるんだ…
どうすればいいんだろう？



＊男女共同参画相談室を取材しました

近江八幡市にある県立男女共同参画センター（G-NETしが）は、配偶者暴力相談支援センターとしてDVに関する相談にも対応しています。

今回は、男女共同参画相談室の相談員の方にお話を伺いました。



🔑 男女共同参画相談室では、どのような相談ができますか？

DVをはじめ、性別の固定観念による差別や夫婦・家族、その他様々な人間関係の悩み、離婚などの相談にも対応しています。

DV 被害者だけでなく、加害者からの相談もお受けしています。

専任の相談員が詳しくお話をお聞きし、解決に向けて一緒に考えていきます。相談内容に応じて、適切な機関をご紹介しますり、カウンセリングを行うこともあります。

つい暴力を
ふるってしまって…



パートナーから
暴言を受けていて…

🔑 近年の相談の傾向を教えてください。

相談件数は年々増えています。

近年は、難しい内容の相談が増えています。そのような相談に関しては、弁護士相談や臨床心理士による面接をご案内しています。

🔑 男性からの相談もありますか？

男性からの相談も増えています。

当相談室では、男性相談員による男性相談を予約制で月に4回設けています。

相談しやすいよう、土日や平日の夜に相談時間を設けています。



🔑 相談をするタイミングや目安、サインはありますか？

困ったことがあったり、辛いな、苦しいなと思ったら、我慢せずに相談してほしいです。

DV の被害者は、被害に遭っていることを自覚していないことがあります。一人で抱え込んでいると、DV がエスカレートすることもあります。家族や周りの人が気づいてあげることが重要です。

🔑 他の機関と連携することもありますか？

相談内容によっては、警察や地域包括支援センターにつなぐことがあります。

また、子ども家庭相談センター等、必要に応じて様々な機関と連携することもあります。

🔪 相談員として心がけていることはありますか？

まずは、相談者のお話をじっくり聞くことを大切にしています。相談者の人生にとって良い選択ができるよう、お気持ちや考えを引き出すようにしています。

お話をお聞きする中で、相談員自身も新たな視点や考え方を得られることがありますので、相談員の考えを押し付けないように心がけています。

🔪 読者へのメッセージ

DV は、人権を軽んじる行為です。自分さえ我慢すれば良い問題ではありません。誰かと話すことで気持ちが楽になることもありますので、気軽にお電話ください。相談の秘密は厳守します。また、匿名での相談も可能です。お困り、お悩みの方は、どなたでもお電話ください。

＊おわりに

DV は、配偶者や恋人など、親密な関係の間で起こるからこそ、周囲に気づかれにくく、相談するのにも勇気がいる問題です。

男女共同参画相談室では、性別や年代を問わず相談を受け付けています。あなた自身や、あなたの周りに、DV について悩んでいる人がいたら、ぜひ相談窓口へご相談ください。

男女共同参画相談室のご案内

専用電話番号：0748-37-8739(みな はなさく)

相談時間：火曜日、水曜日、金曜日、土曜日、日曜日…9:00～12:00、13:00～17:00
木曜日…9:00～12:00

(祝日の翌日、年末年始、施設点検日等を除く)

DV のほかにも様々な相談に対応しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/fg30/2344.html>

※LINE 相談「こころのサポートしが」でも受け付けています。

相談時間：毎日16:00～24:00

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ec00/3811.html>

ジンケンダーのちょっと一言



暴力のない社会を
みんなで作るのだー！

ジンケンダーラジオ 放送中♪

県では、日々の暮らしの中で人権について考え、行動につながるきっかけとなるよう、エフエム滋賀(e-radio FM77.0)で人権啓発ラジオ番組を放送しています。※「style!」の番組内

今月の放送 毎週火曜日9時 30 分頃～(5分間)

10月 6日……「里親制度とは」

10月13日……「夜間中学」

10月20日……「吃音・失語症」

10月27日……「感染症と人権」

番組には、エフエム滋賀のパーソナリティー 林智美さんと、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」が出演しています。ちょっと難しい人権課題を、わかりやすく解説しています。放送から1週間以内であれば、「radiko」(アプリ)で聴くこともできます。ぜひお聴きください！

人権カレンダー 10月

●里親月間

里親とは、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する方々です。より多くの方に里親制度を知っていただき、社会全体で支援する機運を高めるため、毎年 10 月を「里親月間」とし、全国各地で里親制度の説明会や里親による体験発表会など、さまざまな周知活動が行われます。

里親になるには特別な資格は必要ありません。あなたも子どもたちの未来のために、仲間に加わってみませんか。

●臓器移植普及推進月間

臓器移植とは、臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に、臓器を移植し、健康を回復しようとする医療で、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療です。臓器提供に関する意思表示においては、「臓器を提供する」という意思、「臓器を提供しない」という意思、どちらの意思も尊重されます。

厚生労働省では、臓器移植医療に関する知識の普及と啓発を目的として、毎年 10 月を「臓器移植普及推進月間」と定め、様々な啓発活動が集中的に行われています。

●骨髄バンク推進月間

白血病など命の危険にかかわる血液疾患の患者さんは、骨髄移植および末梢血幹細胞移植により治ることが期待できます。これらの移植は、患者さんの血液と同じ血液のタイプ(白血球の型＝HLA 型)を持つ方が、骨髄液(骨の中心部にある血液で、慣例的に「骨髄」とも言います)などを提供していただくことにより行われます。一人でも多くの方に骨髄等提供希望者(ドナー)として登録していただくことで、多くの患者さんの命が救われます。骨髄などの提供について皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

●高年齢者雇用支援月間

事業主のみならず、広く国民に対して高齢者の雇用問題についての理解と協力を要請するため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構によって厚生労働省等と協力して、さまざまな啓発活動を展開されます。



●1日からカスタマーハラスメント対策が義務化されます！

近年、カスタマーハラスメントが社会問題化しています。誰もが安心して働ける職場環境づくりに向けて、10月1日から、カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となります。事業主にはカスタマーハラスメント防止のために必要な措置を講じることが求められ、現場での対応を個人に任せない仕組みづくりが必要になります。

●1日 法の日 / 1日～7日「法の日」週間

「法の日」(毎年10月1日)は、法を尊重し、法によって基本的人権を擁護し、社会秩序を確立する精神の高揚を図ることを目的として昭和35年に制定されました。以来これに基づいて、10月1日からの1週間が「法の日」週間とされ、「法の日」の趣旨の徹底を図るため無料法律相談などの各種行事が実施されます。

●1日 国際高齢者デー

昭和57年(1982年)の高齢者問題世界会議で採択され、同年に国連総会によって承認を得た「高齢化に関するウィーン国際行動計画」などを受け、平成2年(1990年)12月14日の国連総会で10月1日を「国際高齢者デー」とすることが採択されました。

●2日 国際非暴力デー

この日はインド独立運動の指導者であるマハトマ・ガンジーの誕生日に当たり、「非暴力の原則の普遍的意義」および「平和、寛容、理解および非暴力の文化を実現する」意思を再確認し、「教育や国民意識を高める運動を通して非暴力のメッセージを広める」ための機会とされています。

●10日 世界メンタルヘルスデー

平成4年(1992年)にNGO世界精神保健連盟(WFMH)が、メンタルヘルス問題に関する世間の意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的として、この日を定めました。

●11日 国際ガールズデー

平成23年(2011年)12月の国連総会で定められました。世界の国々、とりわけ開発途上国では、女の子の多くが、経済的、文化的な理由により学校に通えず、10代前半での結婚を余儀なくされ、貧困の中で暮らしています。こうした状況の改善を目指し、さまざまなイベントが行われます。

●17日 貧困撲滅のための国際デー

昭和62年(1987年)のこの日、10万人以上の人々が世界人権宣言の採択されたパリのトロカデロに集まり、「貧困は人権の侵害である」と声をあげたのが由来です。あらゆる国々において貧困撲滅の必要性を広く知ってもらうことを目的として定められました。